広報
さめがわ

昭和58年
9月号
No. 357
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

このたくましい後継者たち…水泳記録に挑戦



教育委員会と校長会の主催する村内小学校水泳記録大会が、８月10日に鮫川小学校プールで盛大に行われました。

わが村は水泳に適する湖沼も河川もないので、泳ぎは村人に親しまれない体技でしたが、各校にプールが設置されてからは、先生方のよき指導で、子供さんたちの興味も高まり、技能も大変上達しました。

この記録大会には約 100名の参加があり、５年男子50m 自由型50秒２矢吹勝彦君。６年女子 100m 自由型１分49秒５鈴木直美さんなどの大会記録が出て、参観者を感嘆させました。

９月15日　敬　老　会
９月22日　戦没者追悼式
９月21日～30日　秋の全国交通安全運動

今月の人口
（９月１日現在）

		前月比
人　口	5,572	（＋６）
男	2,762	（＋３）
女	2,810	（＋３）
世　帯	1,128	（－３）

阿武隈高原に初秋の風わたる

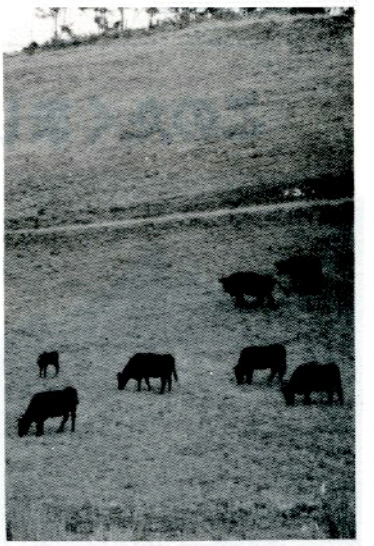

広い牧場で腹一杯牧草を喰べた放牧の牛たちは体重の増加も多く、丸々と太った体躯を次の牧区に歩を運んでいく。

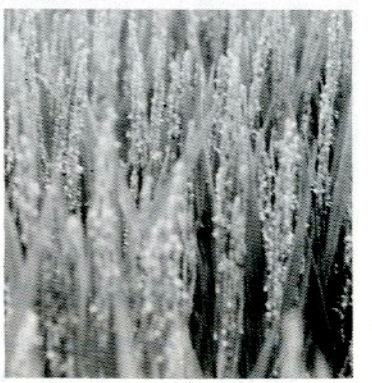

心配されていた標高600m葉貫地区の水稲。8月23日現在で開花のまっ盛り。このあとの高温持続で成熟を祈るばかり。

おはなのおみ (5)

新しい地場産業の創出と育成

村長　石田卯子八

長く停滞傾向にある地域経済の活性化対策として、地場産業の振興ということが盛んにいわれるようになったことは、ご承知のところであります。

地場産業をどう定義づけるかは定説もないようですが、私はその本質的な性格から「主としてその地域の資源と労力による生産活動によって営まれる、伝統性と地域性のある産業」と理解してよいかと思います。

わが村の場合、戦前の産馬や木炭がそれであり、戦後皆様によって育成されてきた肉用牛、酪農もそれであるし、たばこ、こんにゃく、夏秋蚕、木材生産も地場産業そのものであります。

しかし時代の移り変わり、経済情勢の変化、価値感の変動などでこれまでの地場産業のみに依存することができなくなり、後の努力はもとより必要ですが、困難性は増してくることが必至であります。

観光開発も重要な柱ではありますが、車時代の現在は通過型の観光だけになり、滞在型の観光は容易に期待されない実情であります。

夏も冷涼な気象条件を生かした夏秋トマトやインゲンなどの野菜生産、清冽で低温の水を利用した淡水魚の養殖などは、既に先覚の熱心な人たちによって創出され、育成されつつあり、その発展が予想されております。

村は来年度以降第三次の林業構造改善事業の指定を国に要請しておりますが、村の重要産業である林業の発展のためにも、地場産業としての新しい施策をとりいれていきたいと考えております。

地場産業は地域雇用の拡充と安定に連るものでありますから、個人も行政も、関係諸機関団体もみんなで創出育成に努力すべき重要課題である認識を高めたいものであります。

工業の導入、工場誘致が地域経済活性化の目玉になり、就業構造が大きく変わりました。

しかしこれも、経済が低成長期に入ると企業の設備投資が不振になり、且つわが村のように高速交通のネットワークから遠く輸送条件の劣る地域では、今あります。

このような情勢の中で、新しい地場産業がこの地域の特有の資源を開発し、勤勉にして有能な村人の能力によって創出され、育成されて行くことは極めて重要であり、切に望まれ期待されるところであります。

言葉の履歴書

二の舞い

秋の芸術祭などで、日本の古い芸術が上演されることがありますが、雅楽もその一つ。「前任者の二の舞いにならないように……」などと言うとき、それが雅楽からきた言葉と知って使っている人は意外に少ないようです。

〝二の舞〟は雅楽の〝安摩（あま）〟の次に演じられる舞楽の名前です。〝安摩〟は紙製の仮面をかぶって土地の神を鎮めるために舞うものですが、この舞に続いて、男女二人がおかしい所作で〝安摩〟をまねる舞楽が〝二の舞〟と呼ばれます。

ここから、人のあとに出てきて似た行為をすることを「二の舞い」と言うようになりました。特に同じような失敗を繰り返す点が強調されて、前の人に似たミスを重ねることが「二の舞いを演じる」という表現になったわけです。

「太鼓持ち」のように芸能用語から日常語になった言葉はかなりありますが、語源を知らないための誤用もないとはいえません。

国土庁から調整費 1億1,100万円

落合川砂防と馬場地区ほ場整備事業

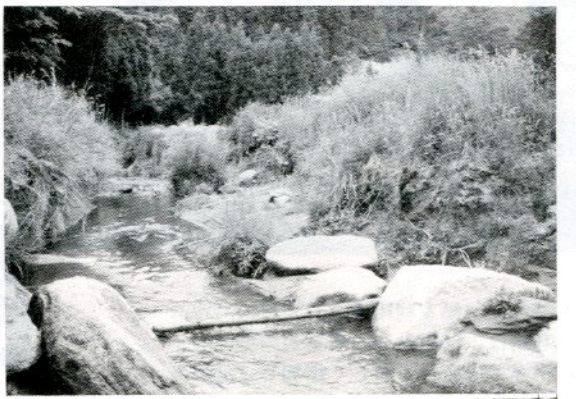



落合川下流のせまい流れと両岸の浸蝕

西山地内に水源のある落合川は流域面積が広く、昔から集中豪雨や長雨で増水し、耕地や人家にまで被害を与えてきました。

県は村の要請を容れ数年前から砂防事業を実施し、砂防ダムの建設も完成しましたが、その下流部が狭く、増水の度に両岸が浸蝕され耕地は濁流に浸り、土砂が堆積して耕作不能になるなどの被害をくりかえしています。

それで下流部の流路を改良し、馬場地区のほ場整備事業と同時施行で完成を図るため、国土庁から調整費を配分して貰う運動を県土木部砂防課、白河建設事務所、鮫川村が一体となって、建設省、農水省、大蔵省に陳情運動を行ってきました。

これについて国土庁が八月二五日、国土総合開発事業調整費治水砂防事業（落合川）一億一千百万円を配分することを決めた旨、この運動を中央であっせんされた八田貞義衆議院議員から石田村長に連絡がありました。

文化祭

各種団体の自主性を生かして

日程は11月22日～24日

第三六回鮫川村文化祭の打合会が、八月二五日山村開発センターで開かれ、実施方針や日程などを決めました。

会議には関係機関・団体から約三五名が出席し、まず村長から「文化祭は村民総参加の伝統行事であるから、村民の意向を尊重し、また時代の要請にこたえるような形で実施したい」とあいさつがありました。

協議は、昨年の反省事項の検討から初められ、今年の実施方針などについて活発な話し合いが行われました。その結果、①昨年までの村中心型から脱皮し、各種団体の自主性を生かした運営とする。②行事は、参観者の便宜を考え、例年どおり集中行事と分散行事とする。③集中行事の日程は勤労感謝の日を挟む一一月二二日から二四日までとし、準備は二一日までに完了させる。などの大筋を決めました。

今後は、この方針を基に具体的な案を作り、再度協議していくことになっています。

最新鋭の小型動力ポンプ3台を交付

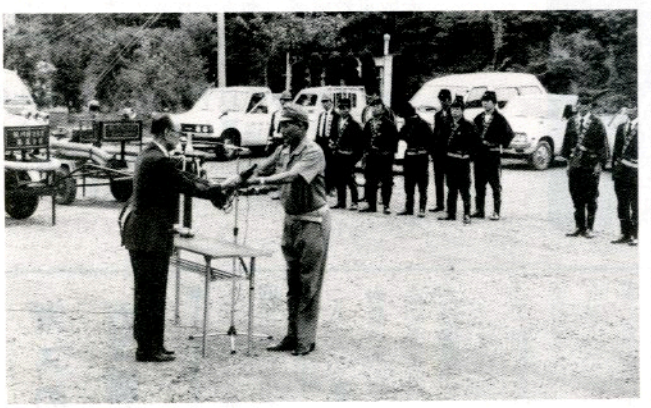

村では今年度予算で国庫補助をうけ、最新鋭の小型動力ポンプ3台を購入し、8月26日開発センター広場で交付式を行いました。

交付された分団は、第1分団大塩班、第2分団積載用、第5分団戸草班です。

高原地のハウストマト

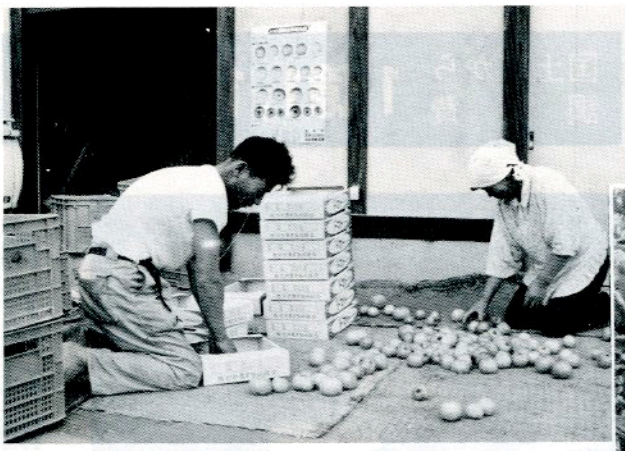

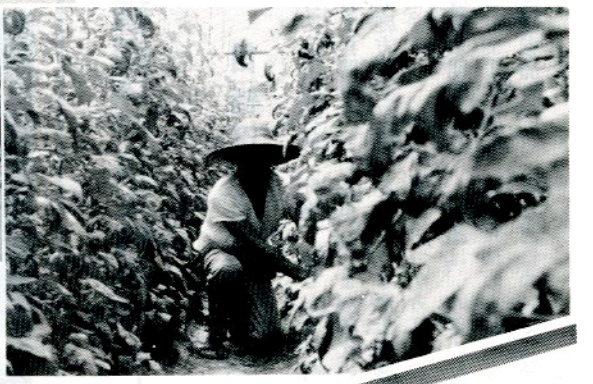

夏も冷涼な気候を利用するわが村のハウストマト栽培は、仕事熱心な農業者の努力と、農協の指導で生産量も著しく増加し、品質も向上しました。

村の新しい地場産業として成長することが期待されます。写真は赤坂東野大石草で5棟のハウスを経営する鈴木長一さん夫妻のお仕事ぶりです。

新しい地場産業に

冷たくきれいな水で ヤマメの養殖

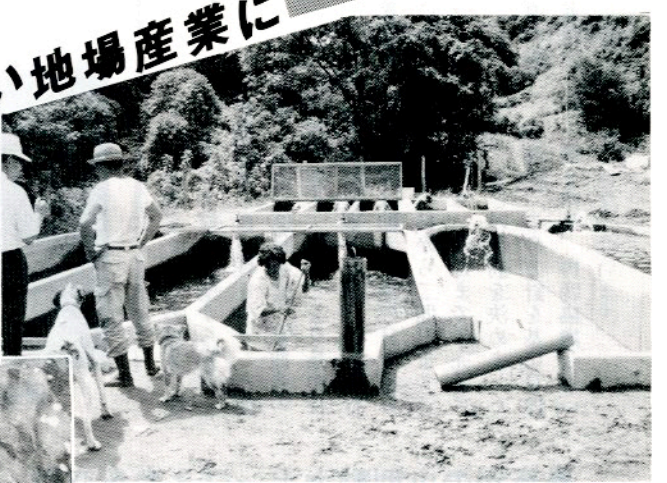

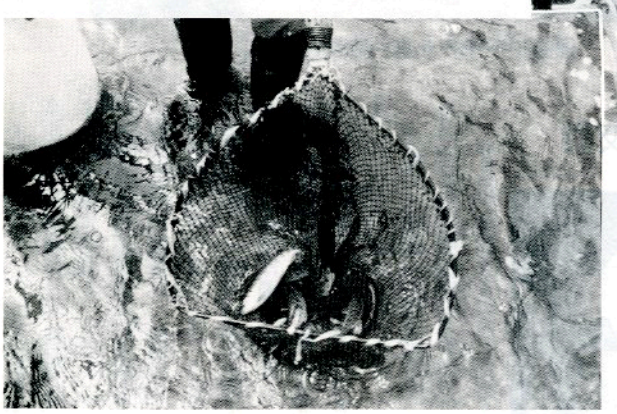

赤坂東野唐露の瀬谷末松さんは、水源地近い自宅前の沢水を利用してヤマメの養殖を初めました。

ヤマメは水温20℃以下の渓流に住む淡水魚ですが、瀬谷さんは夏もつめたく澄んできれいな水の利用を考えて、この事業を決意しました。今後更に拡張したいと意欲をもやしています。

ガスの性質とガス漏れの対応

プロパンガスは私たちの家庭生活の中になくてはならない存在です。しかし怖いのが、このガス漏れによって起る火源への引火で、火災になるというより、一瞬の恐しいほどの爆発が起ることです。

プロパンガスは空気より重く、漏れた場合は、床面にたまりますので上方の窓を開けただけでは、ガスは出ません。床に水がたまったのと同じ状態ですから、床面に平行の窓を開け、ホウキやウチワなどで、はき出すようにします。

電気器具の使用は、スイッチの作動時に火花が出ますので禁物。また、衣服の静電気等、少しの火種でも引火、爆発しますから、ガス器具の点検などには細心の注意が必要です。

外出前や就寝前には、必ずガスの元栓を締める習慣をつけましょう。

（棚倉消防署鮫川分署）

鮫川村長寿番付

（9月10日現在）

順位	氏名	年令	生年月日	住所	世帯主
1	鈴木　ツル	102	明治14年5月25日	赤坂西野字浅屋敷	カツ
2	藤田　リン	94	〃 21年11月3日	渡瀬字青生野	昇
3	橋本　政春	93	〃 22年12月15日	赤坂中野字道少田	正嗣
4	星　フヨ	92	〃 24年1月11日	渡瀬字越虫	武
5	坂本　キノ	92	〃 24年6月15日	富田字反田	恵司
6	湯坐　武弥	91	〃 24年10月15日	赤坂中野字真坂	和弥
7	関根　ブン	91	〃 25年1月8日	西山字西野内	初男
8	鈴木　ミイ	91	〃 25年2月15日	赤坂中野字道少田	ミイ
9	中川西嘉広	90	〃 26年5月10日	石井草字中内	嘉安
10	岡部キセノ	90	〃 26年7月25日	富田字前沼	伝

夏の夜空を彩る花火大会



今年はお盆の期間中雨が多く、今では名物行事になった商工会青年部主催の花火大会は、8月18日に行われ、多くの観覧者をよろこばせました。

9月15日は敬老の日

九月一五日は「敬老の日」でこの日から一週間は老人福祉週間です。この週間は、老人福祉法及び老人保健法の精神に基づき、老人の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及して、老後の生きがいと健康を高める機会にしようとするものです。

村内では、赤坂西野字浅屋敷の鈴木ツルさんが満百二才の誕生日を迎えられ、また四八名の方々が新しく七〇才になられました。心から長寿をお祝いするとともに、ますますのご健康をお祈りします。

あなたの健康を守る 国保のしくみにご理解を

ふだんは健康であっても、病気やケガはある日突然に、私たちを襲うことが多いものです。そんなとき、お金がなくてお医者さんにかかれないということになったら大変です。

そこで国民はだれでも、どこかの健康保険に入っていなければならないことになっているのです。国保は会社等の健康保険に加入することのできない人が加入する保険です。

国保の加入者がお医者さんにかかった時、窓口で支払うのは費用の三割だけで、残りの七割は国保から支払われているのです。

その費用はみんなが出し合っている国保税と国や県の補助金で賄われています。国保は、みんなで助け合ってあなたの健康を守る仕組みの保険なのです。



●医療費は激増する

医療費は利用率の増加や医学医術の進歩、新しい高度の医療法の普及などで年々増えていきます。本村の国保では、昭和五七年度に、一人平均一年間で八万円、一世帯平均で三三万五千円の医療費が使われています。これは六年前に比べて二倍にもなります。

●無駄使いはやめましょう

国保財政は家計と同じで、病人が増え、医療費が多くなれば、それだけたくさんの国保税をみんなで出し合わなければなりません。日頃から健康には十分注意しましょう。

あなたの心がけがあなたの家計を助けるように、あなたの国保への理解が、国保の財政を助けるのです。

公共事業入札情報

58.8.26

工事名	落札額	落札者
村道大横場線道路災害復旧工事	千円 850	東白リース（鮫川村）
〃	520	東白リース（鮫川村）
村道山口官代線道路災害復旧工事	7,000	本多土建（塙町）
真坂川河川災害復旧工事	15,000	湯座建設（鮫川村）
〃	15,400	湯座建設（鮫川村）
大塩地区県単治山補助事業	4,180	湯坐工業（鮫川村）
落合地区県単治山補助事業	2,600	森重機工業（鮫川村）
内ヶ竜地区県単治山補助事業	7,000	水谷工業（石川町）
大根屋敷地区村単農道舗装工事	1,400	藤田建設工業（棚倉町）
40㎡級無蓋　防火水そう設置工事	1,900	新妻建業（鮫川村）

農委だより

農地流動化奨励金の交付要件が改正される

農用地高度利用促進事業による流動化奨励金については昭和五八年度から、㈠自主的に定められた基準を充たす中核的担い手農家への貸し付け㈡面的集積に結びつくような形での貸し付け㈢できる限り長期の貸し付けに誘導する―の三点を基本方向として、一部改正されましたその主な内容は次のとおりです。

一、奨励金を交付するに当たって従来は、特に定めがありませんでしたが、今回の改正により、各市町村で自主的に作成し定められる中核的担い手などの基準に適合する人（中核的担い手農家等）に対して賃借権を設定した場合に限ることになりました。したがって中核的担い手農家等以外の人に賃借権を設定しても奨励金は交付されません。

二、賃借権の存続期間が三年以上六年未満の場合は従来は、奨励金の交付対象となったことのない農用地等に、奨励金が交付されていましたが、今回の改正で奨励金の交付対象となったことのない農用地等（新規のもの）に対する賃借権の設定で、かつ面的集積要件を充たす場合に限り奨励金が交付されることになりました。

なお、この短期のものについては、経過措置があり、都道府県知事が面的集積要件を充たすことは時期尚早であると認めた市町村は、高度利用促進事業の市町村指定を受けた後五年間以内は、面的集積要件を充たさなくても従来どおり新規のものについては奨励金の交付対象となります。

三、奨励金の交付に当たって従来は、奨励金の交付対象となったことのない農用地等となっていましたが、今回の改正で賃借権の存続期間が六年以上の場合でかつ面的集積要件を充たす場合は、更新（奨励金の交付対象となった農用地等）についても奨励金が交付されます。

●流動化奨励金交付要件一覧表

交付要件等 / 貸付期間	奨励金の額(10a当たり)	新規の貸付要件	更新（再設定）の貸付要件	経過措置適用の場合
3年以上～6年 6年未満	農　地10,000円 採草放牧地 2,000円	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 奨励金の交付対象となったことがない農用地等、かつ面的集積(60a以上)を満たす場合		(1)中核的担い手への貸付 (2) 奨励金の交付対象となったことがない農用地等
6年以上～ 10年未満	農　地20,000円 採草放牧地 4,000円	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 奨励金の交付対象となったことがない農用地等	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 面的集積（60a以上）を満たす場合	
10年以上	農　地30,000円 採草放牧地 6,000円	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 奨励金の交付対象となったことがない農用地等	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 面的集積（60a以上）を満たす場合	

（注）当該実施市町村の平均経営耕地面積がおおむね60a未満の市町村にあってはおおむね40a以上でも対象とする。

水田利用再編対策事業

第一回転作確認結果まとまる

水田利用再編対策事業で実施した水田の第一回転作確認が行われ村内の、転作目標面積八五ヘクタールの配分に対し、一〇一・七五ヘクタールの転作が行われたことが確認されました。九月下旬に予定されている、再確認箇所については、未処理や管理不十分がないようおねがいします。

行政区	目標面積	確認面積及び達成率 第1回確認面積	青刈面積	達成率	再確認予定面積
赤坂西野	1,424a	1,477.75a	32.06a	106.02人	258.81a
西　山	1,691	1,943.44	10.23	115.53	220.52
赤坂中野	897	1,180.09	1.93	131.77	104.26
赤坂東野 石井草	1,564	1,724.48	73.89	114.98	327.41
富　田	814	895.63	5.34	110.68	59.97
渡　瀬	1,125	1,511.49	45.03	138.35	141.49
青生野	985	1,207.86	122.62	135.07	124.19
計	8,500	9,940.74	234.35	119.70	1,236.65

農業委員研修会が開かれ その任務の重大さを認識

さる八月二日、三日の両日西郷村文化センターで東西白河地方の農業委員の研修会が開かれました。初日は県農業会議三輪事務局長のあいさつのあと、県各機関から、県農政の基本方針、農業委員会活動の強化と事業の推進、当面の農政問題について説明があり第二日目は農地流動化の推進、農地法の解説などが行なわれました。

参加した農業委員の皆さんは、今日の農政をとりまく諸情勢のきびしさを学び、これからの任務の重大さを認識されました。

農業委員会の主な動き

八月一〇日　国有林野内農地所属替測量（青生野）
八月一二日　農地保有合理化促進事業によるあっせん委員会
八月二〇日　総会提出議案現地確認調査（村内）
八月二二日　第八回農業委員総会
八月三一日～九月三日　国有林野内借受農地売渡に伴う境界設定（東石、富田地区）

公民館だより

楽しかった高校生のつどい

公民館主催の第五回高校生のつどいは、八月四～五日（一泊二日）山村開発センターなどを会場に開かれました。

鮫川村出身の高校生一五名が参加し、一日目は入所のつどいの後、村内の自然探訪と文化財見学、スポーツ教室など。

二日目はグループ討議などをしながら、二〇年後の鮫川村を展望した絵地図の創作活動をしました。

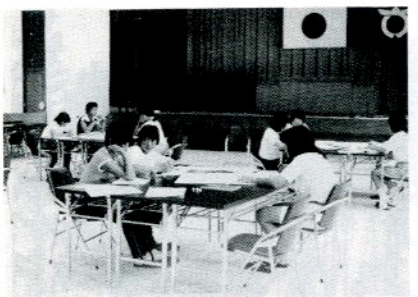

創作活動に若い構想を練る高校生のみなさん

その後室内ゲームとダンスで楽しいひとときを過ごして解散しました。

このつどいを経験した参加者からは、学校生活で体験できなかったことを知ることが出来て、大変勉強になりましたと好評でした。

海外を学ぶ 第四回社会学級

第四回社会学級は、八月一一日山村開発センターを会場に開かれました。

講座の内容は「海外のようす」について、東白農商高校鮫川分校教諭根本文彦先生が、アフリカ諸国を訪問した時の体験を、スライドを鑑賞しながらお聞きしました。

アフリカ諸国の広大ですばらしい自然を知り、学級生の中には機会があったら是非おとずれて見たいとの声もありました。

なごやかだった 第四回婦人学級

第四回婦人学級は、八月二四日山村開発センターを会場に開かれました。

講座の内容は「冠婚葬祭のマナー」について、村教育長矢部元良先生を助言者に大変意義ある討義をしました。

講座のあと、室内ゲームを行ない楽しさのあまりおおいに笑い、笑いの健康づくりになりました。

第三回 社会学級青生野教室

第三回社会学級青生野教室は、八月二九日青生野区集落センターを会場に開かれました。

講座の内容は「親と子の人間関係」について、村教育長矢部元良先生からお話をきき、家庭内でのおとしよりの役割、住みよい地域と明るい家庭づくりなどについてみんなで話あいをしました。

午後は「高齢者の食生活と健康管理」について、棚倉保健所専門栄養技師川音節子先生のお話をききました。

お知らせ

民話誌を頒布

鮫川村歴史民俗資料館では、少年向けの民話誌「ふるさとのむかし話」を発刊し、各家庭へ配布するとともに、村内の小中学校にもそなえて好評を得ております。

このことは、広報「さめがわ」二月号で紹介しましたが、好評にこたえるべく、表紙をカラー四色刷りとし、増刷、各方面へ頒布してきました。

まだ、残部が多数ありますので、ご希望の方には、無料でおわけしていますから、申し込み下さい。

〔申込先〕 鮫川村大字赤坂中野字巡ケ作一二六―一、電話（九―三一〇六）、鮫川村歴史民俗資料館



ふるさとの民話と伝説 持ツ田ノ草の起り

大字赤坂東野字草牛地内に持ツ田ノ草と呼ばれる沢がある。

この沢は、昔は葦の密生した湿地であった。

この葦の密生した沢を、毎年少しずつ開懇して田んぼを拓いたという。こんな湿地の所を開懇した田んぼなのでとても深く入りました。



この田んぼの地主がある年、よそから人を雇って田の草取りをやっていたところ、この雇人がポツリと股まで深い所に入ってしまい、驚いてヤアと言って取った田の草を両手に持ち立ったままになってしまったという。

一緒に田の草取りをしていた主人が、急いで畦にあった長い木を渡し、ようやく雇人を引き上げたという。

この雇人が、田んぼの深い所に入り、アッ気にとられ立往生したところから、この地を持ツ田の草と呼ぶようになったという。

（藤元健蔵氏生存中に語りし話）

吉田 喜雄

新鮫川30景

八月号では、新鮫川三〇景の選定の経過や周知方法、それに滑滝を紹介しました。
今回は、三〇景に選定された景勝地を名称のみですが一覧表で紹介します。また、詳細については、一景ごと、紙上で紹介します。

新鮫川30景一覧表

番号	名称
1	切石観音
2	仁田妙見山
3	熊野神社
4	鷹巣公園
5	殿山
6	墓地石山
7	宝木・折戸
8	矢塚山
9	長坂ライン
10	強滝
11	大塩山
12	取上
13	赤坂館
14	壇ノ岡
15	叉石
16	湯の田温泉郷
17	青葉滝
18	弓張峠
19	天狗橋
20	戸草峠
21	平太・唐露ライン
22	菅生館
23	江竜田
24	江竜田の滝
25	滑滝
26	山王の里
27	馬場淵・関下の竜
28	越虫の滝
29	鹿角平
30	朝日山

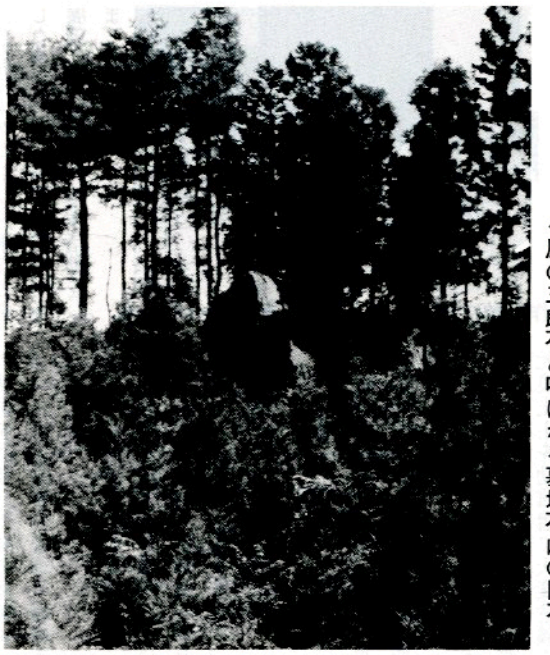

◀風の三郎石と呼ばれる墓地石山の巨石

(2) 墓地石山

西山北西部、石川町と境する標高 580.3 メートルの山。
山頂から那須連峯を展望すればまさに絶景。山頂にめずらしい枝垂栗があり、稲荷神、秋葉神がまつられている。また西方へ50メートル降りたところに、みかげの巨石があり、地元では風の三郎石と呼ぶ。およしぎつねの伝説の山でもあります。



◀連なる三山を総称しての殿山

(3) 殿山

西野南部にそびえる標高 629.5 メートルの山。小字名から高小竜山ともいう。山頂からの四方への展望が素晴らしい。二等三角点があり、鮫川、久慈川、阿武隈川へ注ぐ分水嶺にもなっている。鮫川村の名山中の名山。

(4) 取上（とりあげ）

中野の西部字取上に、伝説で有名な奇岩、取上石が水田の中に台座を敷いて立っている景は特異であります。その取上石の西側の小高い山頂には、七枝の松があり、その枝を形よろしく笠状にした景は、ことのほかすばらしい。七枝の松を少し降りた山の中腹に、阿弥陀如来を安置する阿弥陀堂があります。



▲ 形よい枝ぶりを示す七枝の松

(5) 青葉滝（あおばだき）

東野の滝ノ下から巌ノ草へのぼる国道二四九号線の右手下にある古木につつまれた落差五メートル程の滝。滝の右手上の巨石上に石造りの不動明王像が立っている。ことに楓の緑が目にしみる。秋の紅葉時がみもの。

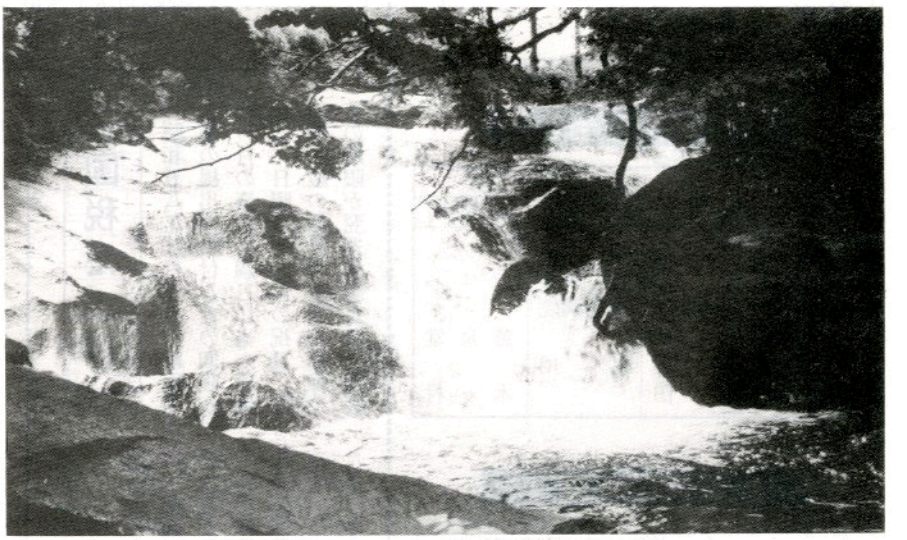

▲ 黒岩を流れ落る白い水しぶきが印象的な青葉滝

(6) 菅生館（すごうだて）

富田の中部字彦次郎の小高い台地に築いた館で、赤坂館（天文四年＝一五三五）と同じ天文年間の構築といわれています。

館跡は、一部畑として開発されてはいますが、当時のすがたをとどめています。

館跡から、東光寺、薬師堂、富田八幡神社の杜を眺望することができます。



▲ 当時のすがたをとどめる菅生館

販売に使用する計器類は定期検査を受けてください

計量法に定められている定期検査は、三年に一回実施されていますが、今年度がその受検年度になっています。

検査の対象は、計量器を使用し、販売を目的としている計器類です。

この検査を受検しないで使用した場合は、計量法の規定により罰則規定がありますので現在使用している計量器は必ず受検されるようお願いします。

なお、希望があれば一般家庭で使用しているものでも検査をいたしますので申し込んでください。

検査日時、場所及び検査手数料は表のとおりです。

日時　昭和五八年一〇月一二日
場所　鮫川村山村開発センター

計量器検査についての問い合せについては、経済課へ御連絡ください。

詳しくは、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

手数料（1台）

種類	能力	手数料
皿手動はかり	等比皿	150円
	不等比皿	290
おもり付台千動はかり	100kg以下	240
	200kg以下	350
	500kg以下	570
	1t以下	990
おもりなし台千動はかり	100kg以下	210
	200kg以下	320
	500kg以下	540
	1t以下	960
指示はかり	20kg以下	100
	100kg以下	190
	200kg以下	310
	500kg以下	530
	1t以下	750

おめでた

七月
上耕地　藤田　純子　父藤田高一郎
草木　芳賀圭衣子　父芳賀文男

八月
滝ノ下　蛭田　里美　父蛭田武彦
大塩　鈴木　潤　父鈴木　香
二本田　湯坐　弘　父湯坐　正
折戸　阿久津正幸　父阿久津順一
遠ケ竜　佐藤　理恵　父佐藤　博
火打石　佐藤　美保　父佐藤三郎

健康相談日

9月27日
午前10時～正午

血圧を定期的に測定し、管理していきたい方など、健康について相談のある方は、診療所で二か月に一回相談日を設けていますのでお気軽にお出ください。

担当者　板谷医師
根本保健婦

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院		
	棚倉町	塙町	矢祭町
9月11日(日)	薄葉	車田	
15日(木)	大木	根本	
18日(日)	診療所	厚生病院	
23日(金)	和田		慈泉堂
25日(日)	阿部	石川	
10月2日(日)	藤田		木村

ゴミの収集日

収集コース	種別	9月	10月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	12.19.22 26.29日	3.6.13.17.20 24.27.31
	不燃物	9	14.28
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	13.20.22 27.29	4.6.11.13.18 20.25.27
	不燃物	9	14.28
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	22	13.27
越虫～青生野～葉貫～戸草～蕨の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	21	12.26
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	—	7
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	9	14.28

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

国税だより

昭和五八年八月から、納税申告書の提出や納付などの期限がその月の第二土曜日に当たる場合は、日曜日や国民の祝日、その他一般の休日の場合と同様に、その期限が翌週月曜日まで延長されることになりました。

これは、毎月の第二土曜日は銀行等の金融機関が休業し、また、郵便局の窓口業務が行われないことになったためです。

この結果、例えば、源泉所得税の納期限は通常翌月一〇日ですが、この日が第二土曜日に当たるときは、その翌々日の一二日が納期限となります。

住宅統計調査にご協力を

一〇月一日には、全国的な規模で、住宅統計調査が行われます。この調査は、「住宅の国勢調査」ともいわれる大規模な調査で、私たちの生活の基盤である住宅の状況を明らかにし、住宅政策などの基礎にします。

調査対象となった世帯には、知事から任命された調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

今月の納税　固定資産税(3)　国民健康保険税(4)